

平成28年第1回（3月）議会定例会会議録

招集年月日	平成28年3月8日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成28年3月8日 午前10時03分		
閉議宣告日時	平成28年3月8日 午前10時35分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 吉田 晃	税務課長 中田利明	住民課長 山下利彦
	保健センター館長兼福祉課長 大山 保	産業経済課長 吉岡友次	
	土木課長 川北征章	学校教育課長兼社会教育課長 山本忠浩	
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成28年第1回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

平成28年3月8日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号乃至議案第26号迄 (一括上程)

(提案理由の説明、質疑、委員会付託)

第4 議員提出議案第1号 (議題)

(提案理由の説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決)

会 議 に 付 し た 事 件

- 議案第1号 平成28年度川北町一般会計予算
- 議案第2号 平成28年度川北町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 平成28年度川北町簡易水道事業等特別会計予算
- 議案第4号 平成28年度川北町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第5号 平成28年度川北町介護保険事業特別会計予算
- 議案第6号 平成28年度川北町介護保険サービス事業特別会計予算
- 議案第7号 平成28年度川北町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第8号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 川北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 川北町不妊症及び不育症治療費給与金支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 川北町地域包括支援センターの職員に係る基準及び運営等に関する基準条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 川北町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について
- 議案第14号 川北町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 川北町行政不服審査会条例について
- 議案第16号 行政不服審査法の施行に伴う川北町関係条例の整備に関する条例について
- 議案第17号 川北町行政手続条例について
- 議案第18号 川北町本社機能立地促進のための町税の課税の特例に関する条例について
- 議案第19号 能美広域事務組合同規約の一部を改正する規約について
- 議案第20号 平成27年度川北町一般会計補正予算
- 議案第21号 平成27年度川北町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第22号 平成27年度川北町簡易水道事業等特別会計補正予算
- 議案第23号 平成27年度川北町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第24号 平成27年度川北町介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第25号 平成27年度川北町介護保険サービス事業特別会計補正予算
- 議案第26号 平成27年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議員提出議案第1号 川北町議会会議規則の一部を改正する規則について

《町民憲章唱和》

◇議長 山先 守夫

開会に先立ち町民憲章を唱和致しますので、一同、ご起立下さい。

(唱和)

ご着席下さい。

《開会》

◇議長 山先 守夫

只今から、平成 28 年第 1 回川北町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 03 分)

《会期の決定》

◇議長 山先 守夫

日程第 1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 14 日までの 7 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 3 月 14 日までの 7 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 山先 守夫

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定によって、

4 番 西田 時雄君、5 番 田中 秀夫君、6 番 苗代 実君を指名します。

尚、地方自治法第 121 条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先 守夫

日程第 3 議案第 1 号ないし議案第 26 号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日ここに、平成 28 年第 1 回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方に

は、ご多用の中、ご出席を頂きまして、誠に有難うご座居ます。

平成 27 年度も残すところ、1 ヶ月足らずですが、前年度、26 年度からの繰越事業のうち、地方創生に係る、「人口ビジョン」につきましては、既に議員の皆様方にお示しをしており、現在は、「総合戦略」及び「総合計画」の素案を、取りまとめている最中であります。

次に、本年度の事業についてであります。 「川北小学校と中島小学校の空調機械復旧工事」や、全ての学校の「講堂棟の天井の耐震化工事」をはじめ、「太陽光発電設備工事」、「町道舗装改修工事」、「サンハイム川北の外壁等改修工事」、そして、2 ヶ年事業の「防災行政無線整備工事」は、本年度分の工事が、それぞれ予定通り完了しているほか、「農村総合整備事業」は、工期を間近にし、順調に進捗を致しております。

また、補正計上致しました「三反田・中島間の送水管布設工事」、「中島ポンプ場ろ過設備設置工事」も終えており、「工業用水道事業水源さく井工事」は、年度内の完了を目指し、進められております。

このほか、「人間ドック」や「住宅リフォーム」、それに「住宅用太陽光発電システム」など各種助成事業は、計画以上に申し込みが有り、ソフト事業や継続事業も含め、計画通り進捗を致しております。

また、昨年5月以降、地下水位の低下により、水道施設への影響が発生致しましたが、議員各位をはじめ、各地区関係者のご理解とご協力により、円滑な対応が出来、改めてお礼を申し上げます。

それでは、本定例会に提案を致しました、平成 28 年度当初予算を始め、条例の改正や制定などの議案について、その大要をご説明申し上げます。

昨年、実施されたました国勢調査の速報値によりますと、平成 7 年度の調査以降、町の人口は増加していますが、地方創生における、「人口ビジョン」等に掲げる目標の実現を図る為、町では、多子世帯への経済支援による「出生率の向上」など、地域の実情に応じた取り組みを進めると共に、TPP 関連など喫緊の課題への対応にも注視し、平成 27 年度補正予算並びに、28 年度当初予算を編成したところであります。

経常経費につきましては、徹底した節減に努める一方、「子育て支援」、「教育と福祉」の充実はもとより、「安全・安心」を確保する施策や、中小企業や農業など、「産業の育成」にも意を注ぎ、そして、各特別会計の健全化に努めたところであります。

この方針に基づき、町民の皆様に必要な施策や、生活に密着した事業を取り入れ、投資的経費 670,997 千円、主要施策費 2,025,800 千円を、計上したところであります。

その結果、平成 28 年度当初予算は、特別会計を合わせ、5,183,000 千円となっております。

それでは、まず、一般会計予算における主要施策について、ご説明を申し上げます。

第一点は、「安全・安心な町づくりについて」であります。

本年度からの継続事業で、新年度に運用開始を予定しております、防災行政無線の整備事業費 238,107 千円をはじめ、自衛消防隊の可搬式小型動力ポンプの購入費、そして防災士の育成や、自主防災組織の充実・強化、資機材の整備助成には、引き続き 2,000 千円を計上致しております。

また、橋梁の点検業務費に 11,000 千円、僅かですが、避難所に備蓄する毛布の購入費や、高齢者の運転免許自主返納事業費を新たに予算化し、万が一に備えた安全対策を講じて参ります。

第二点は、「少子高齢化を見据えた、子育て支援と福祉について」であります。

少子高齢化社会に対応する為、人口ビジョンに掲げる目標の実現を目指し、充実した子育て環境づくりを進めて参ります。

このため、第3子以降の保育料無料化、出産育児一時金の支給など、多子世帯への経済支援をはじめ、児童手当や18歳までの医療費助成、チャイルドシート購入助成、保育所での米飯給食の提供などは、引き続き計上致しております。

また、不妊症及び不育症治療費給与金は、受給対象者を拡充したほか、働きながら産み育てられる環境づくりとして、ファミリーサポートセンター事業費と共に増額し、子育て支援の充実を図って参ります。

更に、スクールバスの購入費 8,000 千円、そして川北町児童館の増築や、川北保育所の空調設備改修に係る実施設計業務費も、計上しております。

福祉施策では、上・下水道など、公共料金の低廉化をはじめ、障害者への支援給付費等に合わせて 91,364 千円、臨時福祉給付金事業費に 21,000 千円、小中学校の就学援助費 3,004 千円、そして、高齢者等への配食サービス事業費は増額計上し、ねたきり老人等介護者福祉手当は、従前通り月額 5 万円を支給致します。

また、百寿会館の空調設備改修事業費 82,492 千円、そして、新年度も百歳を迎える方がおいでになり、祝い金も計上致しております。

第三点は、「農業や商・工業の振興策について」であります。

意欲ある農業者や、優れた農業経営体を育成すると共に、地元中小企業を支援し、併せて、安定した雇用環境の確保を図って参ります。

農業の振興策では、市場価値の高い農作物の生産等に取り組む、環境保全型農業への交付金を増額するほか、TPP 関連政策に基づき、今後の農業界を牽引する、優れた担い手を育成する為の補助金 3,000 千円や、若い新規就農者への給付金、それに、集落ぐるみによる、農地等資源保全への取組みには、引き続き支援をして参ります。

産業の振興策では、商工会への助成金、商工業振興資金利子補給補助金は、例年通り計上したほか、観光物産協会助成金、中小企業者の設備投資資金への利子補給補助金は、増額し計上しております。

加えて、企業の販路開拓を後押しすると共に、受注促進の強化を図り、また、町内に

において、新たに創業・起業しようとする中小事業者を支援する補助金などに、合わせて1,200千円を計上し、地方創生の実現に重要となります、産業の振興と雇用の創出対策を、講じたところであります。

第四点は、「教育環境の充実について」であります。

地方創生事業と歩調を合わせた取り組みとして、町民アンケートで戴きました意見を反映し、高等学校などへの通学の足となるバス路線を、町内まで延伸させる為に要する運行負担金2,380千円と、学習や指導に活用するLANシステムの導入費を、新たに予算化しております。

また、小・中学校のICT活動と、小学校の理科や英語活動支援事業に合わせて2,443千円、中学校教科書指導書に1,743千円、そして学習環境に恵まれない、ひとり親の児童に対する学習支援費を新たに計上し、教育の充実を図って参ります。

この他、図書館図書購入費や町民の生涯学習、そしてスポーツの振興についても、継続して意を注いだところであります。

第五点は、「健康づくりの推進について」であります。

健康で豊かな生活を過ごして戴くには、病気の予防、早期発見に繋がる健康診断が、とても大切であります。その為、受診者が増えています、短期人間ドック助成事業18,600千円をはじめ、妊婦、乳幼児、特定年齢などの各種健診事業や、予防接種事業などの費用は、引き続き計上致しております。

第六点は、「生活環境の整備について」であります。

農村総合整備事業費に38,459千円、集落内の区道・水路の改修助成金と、町道の維持整備費に、合わせて104,500千円を計上しております。

また、子育て支援にも繋がる3世代同居に活用できる、住宅リフォーム助成事業、住宅用太陽光発電システム設置、それに、各地区が管理する防犯灯を、LED照明に取替える費用の補助金などは、昨年同額を計上致しております。

更に、体育施設のトイレ洋式化工事費10,643千円も、計上を致しております。

その他の事業では、新年度も、「いきいき地域づくり事業交付金」に43,000千円、それに「川北まつり」の助成金、町債の繰上償還金も計上致しております。

以上が、平成28年度一般会計予算の概要であります。これにより、一般会計の予算合計は、3,810,000千円で、前年度比297,000千円、率にして7.2%の減となり、4年振りに前年度を下回りましたが、これは、学校の空調設備工事や講堂棟の耐震化工事など、大きな事業が完了したことによるものであります。

これら歳出に対する財源ですが、町税は、前年度比14.8%、1億9千万円を増額し、総額14億7千万円を計上致しております。

内訳について申し上げますと、町民税は、27年度予算額より2.4%増え、固定資産税も20.1%の増となっております。

交付税につきましては、地方財政計画により仮算定し、680,000千円とし、国・県支出金688,779千円や、町債395,400千円などを充て、その他の歳入につきましても、確実なものだけを計上し、歳入の不足を補う為、暫定的に基金からの繰入金で、調整を致しております。

尚、予算に占めます一般財源比率は68.4%、自主財源比率は49.4%であります。

次に、特別会計の予算について、申し上げます。

6つの会計の総額は1,373,000千円で、対前年度比72,000千円、率にして5.5%の増であります。

先ず、「国民健康保険特別会計」は、総額584,000千円で、3,000千円の減額であります。

主に、療養給付費、高額療養費、そして共同化安定事業に係る拠出金で、一般会計同様、人間ドックの助成事業費として、15,876千円を計上致しております。

次に、「簡易水道事業等特別会計」は、総額82,500千円で、55,000千円の大幅な増額ですが、ろ過設備を設置する費用50,000千円のほか、宅地造成地における、水道本管の布設工事費を計上致しております。

次に、「農業集落排水事業特別会計」は、総額159,000千円で、14,000千円の増額ですが、前年度に続き、新たに9つの処理場で機能保全調査を実施するほか、機能強化事業を進める為、最適整備構想を策定する費用も計上致しております。

また、簡易水道事業会計同様、宅地造成地における、下水道本管の布設工事費を計上しております。

次に、「介護保険事業特別会計」は、総額440,000千円で、7,200千円の増額であります。

主に、各種サービス給付費が増えている為で、介護予防事業、包括的支援事業についても、必要額を計上致しております。

次に、「介護保険サービス事業 特別会計」は、総額55,500千円で、800千円の微増であります。

居宅介護サービス事業の運営に必要な経費を計上致しております。

最後に、「後期高齢者医療特別会計」は、総額52,000千円で、2,000千円の減額であります。

例年通り、後期高齢者広域連合への納付金を計上致しております。

続いて、条例について申し上げます。

先ず、「一般職の職員の給与に関する条例」、「特別職の職員の給与等に関する条例」、そして「議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例」の、3条例のそれぞれ一部改正についてであります。

人事院勧告に準じた給与水準の改定で、一般職の月給を、平均0.4%引き上げるほか、

12月に支給する勤勉手当を、0.1ヶ月分引き上げ、特別職の期末手当を、0.05ヶ月分引き上げる改正で、平成27年4月1日に遡及し、適用致します。

また、改正に係る期末・勤勉手当の引き上げ分につきましては、平成28年度以降は、6月と12月に分けて支給する旨改正するほか、地方公務員法の改正により、職務を給料表の各等級に分類する際の、等級別基準職務表を新たに条例に定めます。

次に、「不妊症及び不育症治療費給与金支給条例の一部改正」は、受給資格を「第1子に限る」との規定を廃止し、対象の拡大を図るものであります。

次に、「地域包括支援センターの職員に係る基準及び運営等に関する基準条例の一部改正」は、主任介護支援専門員の基準についての改正であります。

次に、「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例」であります。

定員18人以下の小規模な通所介護事業所が、地域密着型に移行することによる、「地域密着型通所介護の人員、設備、運営に関する基準」の追加、及び「複合サービス」が、「看護小規模多機能型居宅介護」に、名称変更されたことに伴うもので、改正部分が広範囲にわたることから、「全部改正」とするものであります。

次に、「農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正」についてであります。

現在、町が施工し、費用を受益者負担としています、下水道の管渠及び取付管又は公共マスの新設工事について、今後、加入者が施工するものとする改正であります。

次に、「行政不服審査会条例」を新たに制定致します。

「行政不服審査法」の改正に伴い、不服申し立てを諮問する第三者機関として、行政不服審査会を設置するため、組織及び運営についての規定を定めるものであります。

次の、「行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」についても、同法の全面改正に伴うもので、「役場事務分掌条例」、「情報公開条例」、「個人情報保護条例」、「特別職の給与等に関する条例」、「一般職の給与に関する条例」、「手数料条例」、そして「固定資産評価審査委員会条例」の7条例で、現行条例の不服申し立てに関する規定全般を、見直すなどの改正であります。

次に、「行政手続条例」についてであります。

「行政手続法」が改正されたことに合わせ、町が行う申請に対する処分、不利益処分、行政指導、届け出等、各種手続きについて、「同法」に基づく条例を新たに制定するので、これにより、現行の「行政手続要綱」は、廃止を致します。

次に、「本社機能立地促進のための町税の課税の特例に関する条例」を、新たに制定致します。

本条例は、地域再生法に基づき、本社機能の移転・拡充など、特定業務施設を整備する認定事業者に対し、課税の特例などの優遇措置を講じ、企業を誘致することを目的と

する条例であります。

これら条例につきましては、いずれも平成 28 年 4 月 1 日から施行致します。

次に、「能美広域事務組合規約の一部を改正する規約」についてであります。

同組合消防本部が、今年 5 月に完成する能美市防災センターに移転することとなり、組合の住所等を改正するもので、平成 28 年 5 月 20 日から施行致します。

続いて、「平成 27 年度一般会計補正予算」について、ご説明を致します。

今回の補正総額は 151,200 千円で、予算累計は 4,512,300 千円となります。

主なものは、人事院勧告等に準じた給与費のほか、総務費では、マイナンバー制度や、自治体に重大な影響を与えるサイバー攻撃に対する、情報セキュリティ強化対策費 67,825 千円のほか、個人番号カード等の発行事業費などであります。

民生費では、第 3 子保育料無料化事業に対する国の交付金を受け、財源内訳を変更するほか、国民健康保険会計と介護保険事業会計への繰出金に、合わせて 25,738 千円を追加計上致します。

農林水産業費では、TPP 関連政策に基づく国の補正予算を活用し、優れた担い手を育てる為、農業用機械等の購入に助成する、担い手確保経営強化支援事業費 15,541 千円を、新たに予算化致します。

土木費は、工業用水道事業の創設に要する、会計システムの導入や、条例の整備に係る業務委託費に 4,860 千円、除雪費用が不足致しますので、4,588 千円を追加致します。

教育費では、簡易グラウンドの改修に係る費用負担金 29,000 千円や、全国中学校体育大会等出場助成金を補正を致します。

これらに対する財源と致しまして、地方消費税交付金 36,250 千円をはじめ、国・県支出金 30,807 千円、町債 84,000 千円などを充当致しております。

次に、特別会計の補正予算についてであります。

先ず、「国民健康保険特別会計」は、一般被保険者療養給付金と、精算に伴う療養給付費等負担金の返納金などに、合わせて 5,000 千円を補正致します。

財源につきましては、繰入金、繰越金などを充当致しております。

次に、「簡易水道事業等特別会計」は、繰越金を電気料に当てる補正で、次の「農業集落排水事業特別会計」は、繰越金を修繕費に当てる補正であります。

次に、「介護保険事業特別会計」は、各サービス給付費などが不足致しますので、合計 26,000 千円を補正致します。

財源につきましては、国・県支出金 5,418 千円をはじめ、支払基金交付金、繰入金、それに繰越金を充当致しております。

次に、「介護保険サービス事業特別会計」は、前年度からの繰越金を、歳入の中で財源調整する補正であります。

最後の「後期高齢者医療特別会計」の補正予算は、広域連合への保険料等負担金を追

加補正し、その財源として、繰越金を充当致します。

以上、26 議案についての、大要であります。

何卒慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 山先 守夫

これから、只今、一括上程されております議案第 1 号ないし議案第 26 号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第 1 号ないし議案第 26 号までについては、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号ないし議案第 26 号までは、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

《議員提出議案 議題及び説明》

◇議長 山先 守夫

日程第 4 議員提出議案第 1 号を議題とします。提出者より提案理由の説明を求めます。

5 番 田中 秀夫君。

◇5 番 田中 秀夫

はい、議長。

それでは、議員提出議案第 1 号「川北町議会会議規則の一部を改正する規則」について、提案理由の説明を申し上げます。

近年、女性が子どもを産みやすい環境を整備する事が急務とされ、国会、県議会においては、女性議員に配慮した運営そして改革がなされてきました。

一方、市町議会におきましては、そのような流れに対応しきれていなかったことから、この度、標準町村議会会議規則の一部改正に伴い、当町議会におきましても、今後、女

性議員の在籍はありうることであり、また、時代の要請に応じた議会運営を求められているところでもあります。

したがって、今回、議会における欠席の届出の取扱いに関し、川北町議会会議規則第2条に第2項として、新たに出産の場合の欠席の届出についての規定を設け、会議規則の一部改正を行うものです。

どうか、全会一致のご賛同を賜りますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論・採決》

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

本案件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議員提出議案第1号を採決します。

議員提出議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立9名)

はい、着席ください。

起立全員であります。

したがって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

《閉議》

◇議長 山先 守夫

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、明3月9日から3月13日までを休会とし、3月14日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時35分)